

平成25年度第4回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成25年 7月24日（水） 午前10時
場 所 教育委員会 第一会議室

< 議 事 >

議第17号 平成25年度使用小中学校教科用図書採択について

< 可決する >

審議経過

委 員：教科書採択の事務手続きの手順と教員の意見集約の方法は。

事務局：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、使用する前年度の8月31日までに教科書を採択しなければならないということになっているので、毎年行うものです。

採択に当たっては、教育委員会で選任した教員が調査員となるほかに、各市町村等で教科書の展示会等を開催し、一般からの意見を参考にするなど、様々な意見を加味したうえで教育委員や保護者等で組織する教科書採択協議会で検討し、最終的には市町村教育委員会で決定していくという流れであります。

地区の採択が異なれば地域によって使用する教科書が異なってくるということも出てきます。

委 員：地区採択協議会の地区は天童市だけか。また、調査員の協議会への報告の内容は。

事務局：天童市と山辺町、中山町で組織しています。調査員は綿密に会議等を開きながら調査を進めて協議会へ報告しています。

委 員：副読本は各学校の裁量で決めて良いのか。

事務局：副読本は教育委員会へ報告をした上で各学校長の決定で使用しています。

議第18号 天童市学校評議員の委嘱について

< 可決する >

天童南部小・第二中 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委 員：学校によって選任の考え方にばらつきがあるようだが、教育委員会として考え方を調整する必要はないのか。

事務局：学校によって学校経営を中心にした意見を聞きたいなど、評議員選任の考え方は校長により必ずしも同じではなく、教育委員会としては校長の考え方を尊重したいという姿勢であります。

委 員：学区外の委員も選任されているようだが、その辺の考え方は。

事務局：学区外へ人材を求め、広く意見を求めたいという校長の考え方であって、それはそれで尊重していきたいと考えています。